

# 七かがききたい



▲荒川の水を導水し、市内の川をきれいにします

# 七かがききたい

## 農地を震災時に借用できる 制度を設けては

中名生 隆 議員

**市民生活部長** 農地は、農園や緑地、防災など、多面的な機能をもつ地域に必要な資源と考えている。土に親しむ広場の増設に向けて、農業者や市民の方々に理解を聞き、支援

が受けられないため、相続が発生すると、土に親しむ広場の農地提供が難しい状況になってしまつた。農地の機能を考え、地域の共有財産として位置づけ、「防災協力農地登録制度」等、戸田市独自の制度をつくるべきである。

**都市整備部長** フェルト植栽基盤による壁面や分離帯への緑化について、国に対し試行事業を要望していく。

**議員** 防音壁面部分や分離帯部分にフェルト緑化の試行事業を国に要望すべきではないか。

**都市整備部長** 雨水対策、緑化対策の観点からも大変有効で、国に要望していく。

**議員** 新大宮バイパスの橋脚部分に雨水タンクを設置して、雨水調節機能や緑化対策のモデル区間と要望すべきではないか。

**新大宮バイパスの雨水・緑化対策を**

策を考えていく。**防災協力農地登録制度**は、農家の理解、協力が得られる制度の協議をし、全庁的に「農地の保全」に重点をおいた協議を前に向きに検討していく。

**議員** 本市は埼玉県下7市町村の中で、4番目に



▲自然に触れる貴重な場の「土に親しむ広場」

田畑が激減している。その一方で、土に親しむ広場は希望者が多く、4倍を超える競争率となっており、市民の要望が高いところである。このままでは、土に親しむ広場の農地提供者は、生産緑地地区「農地課税、相続税の納税猶予措置」が受けられないため、相続が発生すると、土に親しむ広場の農地提供が難しい状況になってしまつた。農地の機能を考え、地域の共有財産として位置づけ、「防災協力農地登録制度」等、戸田市独自の制度をつくるべきである。

## 一般質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開く定例市議会で、市政全般に対する質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

今定例会では、21人の議員が一般質問を一問一答方式で行いました。



一問一答方式とは、議員席前の質問席から、執行部に対面して行います。質問の制限時間は40分(答弁は含まない)で、通告した順番の件名ごとに、1回目は総ざらい質問・答弁、2回目から要旨ごとの一問一答で、制限時間内に何回でも質問ができます。

## 討論

提出された議案審議の最終段階で、賛成や反対の意見を述べることを「討論」といいます。本定例会では、次の議案に対して討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決しました。その要旨は次のとおりです。

### 市税条例の一部を改正する条例

#### 反対

日本共産党  
本田 哲議員

来年度、定率減税を全廃することで、新たに市民の増税が約3億5000万円に上ります。今年度の半減額と合わせれば、市民にとって約7億円もの負担となります。政府は、定率減税の廃止理由に、景気の回復をあげていますが、大企業とは対照的に、民間サラリーマンの給与総額は減

#### 賛成

平成会  
菅原 文仁 議員

り続けています。大企業の法人税は引き下げたままで定率減税だけを廃止することは、国民だけに負担を強いる庶民増税だといふほかありません。市民の暮らしを守る立場から、改正に反対します。

今回の市税条例の一部改正は、地方分権を推進する三位一体の改革に沿った税源移譲を柱とする改正であり、個人市民税では、納税者の負担が極力変わらないような配慮がなされています。反対討論の主な理由である、定率減税の廃止については、経済状況の改善が見られる昨今、この減税は見合った財源もなしに、将来世代の税負担により継続されています。反対するのは、将来世代にツケを残してもよいということですが、

#### 反対

共産党  
花井 伸子 議員

### 国民保護協議会条例、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

安定した市財政運営を進める観点からも、定率減税の廃止は妥当であると考えます。

本市は武力攻撃等「有事」の際の避難地域とされていますが、機能するのにはまだ疑問です。「有事」が起こらないための平和外交の努力こそ重要であり、はるかに起こる可能性の高い震災対策や水害対策の整備こそ充実させるべきです。自治体が、有事関連法体系や国民保護計画もつ重大な課題を認識しないまま、国の方針に従って淡々と保護計画を策定するならば、深刻な事態を招く恐れがあります。まさに、国民を強制的

#### 賛成

平成会  
細井 幸雄 議員

にアメリカが起こした戦争に動員する国民保護法の具体化であるこれらの条例制定には反対します。

平和を希求し、外交努力に全力を尽くすべきは言うまでもありませんが、一方で万一の事態を考慮しておくことは、国政に携わる者の重い責務であるとうと存じます。我が国は今日まで、むしろそうした対策や体制の整備がなごりにされてきた感があります。混乱や被害を最小に抑えるための対策を考え、そのための危機管理体制の整備を、国民の理解を得ながら進めることの必要性を痛感します。地方もまた地方の役割として市民の安全に大きく関わるべきは言うまでもありません。よってこれらの条例案に賛成します。

#### 反対

共産党  
花井 伸子 議員

### 市税条例の一部を改正する条例(専決処分)

平成17年度の生活保護基準額・生活扶助基準額が引き下げられたことに伴い、個人市民税の非課税限度額が引き下げられ、本市では約100人の市民に影響が出るといふことです。

影響を受ける市民の生活は、憲法第25条の精神にのっとり最低限の生活を維持するために設けられた生活保護の基準より、はるかに低いものとなっております。今回の市税条例改正は、低所得者層への新たな課税と重税を押し付け、生活に大きな影響を与えることから、本専決処分の承認に反対します。



## 暑中お見舞い申し上げます

戸田市議会  
議長 一同(議席順)

議長 秋元 良夫  
副議長 熊木 照明  
議員 三浦 芳一  
鈴木 麗子  
菅原 文仁  
中島 浩一  
遠藤 英樹  
召田 厚樹  
榎本 明子  
岡崎 郁子  
花井 伸子  
馬場 栄一郎  
手塚 静枝  
中名生 隆  
斎藤 直子  
平野 進  
細井 幸雄  
浅井 隆夫  
本田 哲  
望月 晴  
高橋 久  
神谷 三樹  
奥田 雄  
伊東 秀実  
山崎 雅浩  
石井 隆司  
栗原 俊司